

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,076,696	4,010,986 ⁸	7,107,469
コールローン及び買入手形	789,440	1,462,077	651,905
買現先勘定	138,675	110,257	117,474
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,178,045	1,956,650
買入金銭債権	612,330	940,702 ⁸	633,760
特定取引資産	3,627,610	3,404,589 ⁸	4,078,025
金銭の信託	811	2,820	2,912
有価証券	23,579,596	22,351,635 ^{1,2,8}	25,505,861
貸出金	56,095,034	59,184,457 ^{3,4,5,6,7,8,9}	57,267,203
外国為替	892,413	929,490 ⁷	947,744
その他資産	3,348,723	3,257,139 ⁸	3,403,832
動産不動産	807,079	—	806,369
有形固定資産	—	706,702 ^{10,11,12}	—
無形固定資産	—	228,885	—
リース資産	1,005,761	991,699 ¹¹	999,915
繰延税金資産	1,414,656	1,023,325	1,051,609
連結調整勘定	9,408	—	6,612
支払承諾見返	3,707,061	3,748,150	3,508,695
貸倒引当金	1,037,217	978,999	1,035,468
資産の部合計	102,233,832	102,551,964	107,010,575
(負債の部)			
預金	69,242,541	72,165,553 ⁸	70,834,125
譲渡性預金	2,529,775	2,492,353	2,708,643
コールマネー及び売渡手形	6,137,278	2,562,041 ⁸	8,016,410
売現先勘定	508,598	805,915 ⁸	396,205
債券貸借取引受入担保金	3,651,048	3,141,635 ⁸	2,747,125
コマーシャル・ペーパー	7,500	—	10,000
特定取引負債	1,786,166	1,932,323 ⁸	2,908,158
借入金	2,087,187	3,061,744 ^{7,8,13}	2,133,707
外国為替	433,654	329,273	447,722
短期社債	460,500	405,100	383,900
社債	4,329,026	4,155,770 ¹⁴	4,241,417
信託勘定借	42,260	50,733	318,597
その他負債	2,817,197	2,920,902 ⁸	2,625,594
賞与引当金	22,018	22,868	25,300
退職給付引当金	35,893	33,864	36,786
日本国際博覧会出展引当金	284	—	—
特別法上の引当金	1,092	1,136	1,141
繰延税金負債	47,422	49,876	49,484
再評価に係る繰延税金負債	50,466	49,929 ¹⁰	50,133
支払承諾	3,707,061	3,748,150 ⁸	3,508,695
負債の部合計	97,896,973	97,929,171	101,443,151
少数株主持分	1,074,517	—	1,113,025

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資本の部)			
資本金	1,352,651	—	1,420,877
資本剰余金	974,349	—	1,229,225
利益剰余金	697,905	—	992,064
土地再評価差額金	37,839	—	38,173
その他有価証券評価差額金	533,070	—	819,927
為替換算調整勘定	62,640	—	41,475
自己株式	270,834	—	4,393
資本の部合計	3,262,340	—	4,454,399
負債、少数株主持分及び資本の部合計	102,233,832	—	107,010,575
(純資産の部)			
資本金	—	1,420,877	—
資本剰余金	—	276,570	—
利益剰余金	—	1,188,399	—
自己株式	—	50,178	—
株主資本合計	—	2,835,668	—
その他有価証券評価差額金	—	823,213	—
繰延ヘッジ損益	—	88,079	—
土地再評価差額金	—	37,948 ¹⁰	—
為替換算調整勘定	—	47,909	—
評価・換算差額等合計	—	725,173	—
新株予約権	—	4	—
少数株主持分	—	1,061,946	—
純資産の部合計	—	4,622,792	—
負債及び純資産の部合計	—	102,551,964	—

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	1,757,879	1,825,751	3,705,136
資金運用収益	769,316	909,808	1,662,600
(うち貸出金利息)	(588,151)	(651,018)	(1,214,142)
(うち有価証券利息配当金)	(120,932)	(157,718)	(317,352)
信託報酬	4,285	1,416	8,631
役務取引等収益	327,875	337,322	703,928
特定取引収益	12,448	54,496	32,807
その他業務収益	576,540	501,121	1,144,147
その他経常収益	67,412	21,586 ¹	153,021
経常費用	1,294,111	1,468,614	2,741,582
資金調達費用	215,601	350,193	500,993
(うち預金利息)	(114,236)	(199,933)	(266,648)
役務取引等費用	49,167	53,927	84,336
特定取引費用	189	2,883	—
その他業務費用	403,592	511,352	876,635
営業経費	421,626	432,705	853,796
その他経常費用	203,933	117,553 ²	425,819
経常利益	463,768	357,136	963,554
特別利益	61,397	48,284³	97,952
特別損失	13,872	4,118^{4,5}	18,144
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	401,302	1,043,362
法人税、住民税及び事業税	32,367	42,273	69,818
法人税等調整額	60,672	86,218	226,901
少数株主利益	25,925	29,149	59,800
中間(当期)純利益	392,327	243,660	686,841

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	974,346	974,346
資本剰余金増加高	2	254,878
増資による新株の発行	—	68,225
自己株式処分差益	2	186,653
資本剰余金中間期末(期末)残高	974,349	1,229,225
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	329,963	329,963
利益剰余金増加高	412,337	706,506
中間(当期)純利益	392,327	686,841
連結子会社の増加に伴う増加高	2	3
連結子会社の減少に伴う増加高	6	11
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	20,001	19,649
利益剰余金減少高	44,396	44,405
配当金	44,389	44,389
連結子会社の増加に伴う減少高	2	5
連結子会社の減少に伴う減少高	4	10
利益剰余金中間期末(期末)残高	697,905	992,064

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（金額単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
中間純利益			243,660		243,660
自己株式の取得				1,219,877	1,219,877
自己株式の処分		15		56	71
自己株式の消却		1,174,036		1,174,036	—
連結子会社の増加に伴う増加			391		391
連結子会社の減少に伴う増加			11		11
連結子会社の増加に伴う減少			6		6
連結子会社の減少に伴う減少			2		2
土地再評価差額金取崩			231		231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	952,655	196,335	45,785	802,105
平成18年9月30日残高	1,420,877	276,570	1,188,399	50,178	2,835,668

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
中間連結会計期間中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
中間純利益								243,660
自己株式の取得								1,219,877
自己株式の処分								71
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								391
連結子会社の減少に伴う増加								11
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								2
土地再評価差額金取崩								231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	142,526
中間連結会計期間中の変動額合計	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	944,631
平成18年9月30日残高	823,213	88,079	37,948	47,909	725,173	4	1,061,946	4,622,792

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	401,302	1,043,362
動産不動産等減価償却費	40,218	—	82,671
固定資産減価償却費	—	38,389	—
リース資産減価償却費	166,592	167,651	336,871
減損損失	10,580	2,006	12,303
連結調整勘定償却額	3,469	—	6,270
のれん償却額	—	2,070	—
持分法による投資損益()	14,081	32,344	31,887
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益()	60,192	5,121	63,257
貸倒引当金の増加額	238,154	56,241	241,530
賞与引当金の増加額	1,857	2,512	1,403
退職給付引当金の増加額	1,101	3,200	1,993
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53	—	231
資金運用収益	769,316	909,808	1,662,600
資金調達費用	215,601	350,193	500,993
有価証券関係損益()	64,257	56,013	27,853
金銭の信託の運用損益()	13	0	13
為替差損益()	62,513	41,522	175,815
動産不動産処分損益()	275	—	551
固定資産処分損益()	—	1,327	—
リース資産処分損益()	666	473	3,235
特定取引資産の純増()減	163,674	628,566	225,005
特定取引負債の純増減()	347,755	965,531	746,642
貸出金の純増()減	1,213,748	1,909,796	2,311,499
預金の純増減()	688,527	1,332,022	2,210,634
譲渡性預金の純増減()	186,912	222,330	8,026
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	13,469	934,051	90,612
有利息預け金の純増()減	55,542	410,829	175,960
コールローン等の純増()減	200,494	981,573	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,597,409	778,605	1,388,310
コールマネー等の純増減()	1,262,966	5,047,597	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減()	366,600	10,000	364,100
債券貸借取引受入担保金の純増減()	216,953	394,509	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減	6,635	18,596	46,473
外国為替(負債)の純増減()	45,233	118,530	31,381
短期社債(負債)の純増減()	459,500	21,200	382,900
普通社債の発行・償還による純増減()	269,880	95,170	365,646
信託勘定借の純増減()	8,196	267,864	268,140
資金運用による収入	803,273	905,873	1,691,320
資金調達による支出	208,281	324,296	509,760
その他	129,264	240,032	104,996
小計	966,978	4,245,985	2,238,450
法人税等の支払額	14,248	84,921	30,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	952,729	4,330,906	2,208,354

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	29,777,298	18,563,216	43,620,790
有価証券の売却による収入	24,077,266	11,389,367	33,089,259
有価証券の償還による収入	6,696,817	10,257,301	10,164,213
金銭の信託の増加による支出	750	—	2,851
金銭の信託の減少による収入	3,789	—	3,789
動産不動産の取得による支出	13,389	—	43,066
有形固定資産の取得による支出	—	24,041	—
動産不動産の売却による収入	11,107	—	17,733
有形固定資産の売却による収入	—	3,545	—
無形固定資産の取得による支出	—	23,957	—
無形固定資産の売却による収入	—	4	—
リース資産の取得による支出	192,899	180,717	380,894
リース資産の売却による収入	28,661	21,565	55,186
子会社株式の一部売却による収入	54,937	3,468	54,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	888,242	2,883,317	662,482
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	33,000	10,000	103,000
劣後特約付借入金返済による支出	82,343	15,000	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	408,038	120,000	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	162,800	126,829	198,800
株式等の発行による収入	—	—	136,451
配当金支払額	44,355	47,904	44,373
少数株主からの払込みによる収入	48,025	30,740	59,640
少数株主への配当金支払額	27,034	30,883	42,366
自己株式の取得による支出	1,001	1,174,922	2,209
自己株式の売却による収入	26	—	—
自己株式の処分による収入	—	71	452,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,555	1,234,728	679,464
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,794	1,279	3,840
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	108,861	2,681,038	2,229,177
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,930,645	5,159,822	2,930,645
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	0
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,039,507	2,478,784 ¹	5,159,822

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 176社

主要な会社名
株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他21社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

住銀保証株式会社他1社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 58社

主要な会社名
プロミス株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他4社は清算等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他118社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	2社
3月末日	5社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	73社
7月末日	1社
8月末日	5社
9月末日	86社

当中間連結会計期間より、海外連結子会社1社において、中間決算日を従来の6月末日から9月末日に変更しているため、中間連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9カ月となっております。なお、当該変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 3月末日、5月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は750,546百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,118百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. のれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他ののれんは発生年度に全額償却しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間連結会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,648,921百万円であります。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (2)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (3)資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1)「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

- (2)「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益()」は、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- (3)営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当中間連結会計期間42百万円)は、当中間連結会計期間より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。

注記事項(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式489,178百万円及び出資金948百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は64,857百万円、延滞債権額は638,385百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は407,927百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,148,036百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有

しておりますが、その額面金額は885,675百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	103,547百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,842,395百万円
貸出金	557,311百万円
その他資産(延払資産等)	1,936百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,352百万円
コールマネー及び売渡手形	1,340,000百万円
売現先勘定	791,883百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
特定取引負債	139,666百万円
借入金	930,197百万円
その他負債	26,247百万円
支払承諾	167,064百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は87,964百万円、先物取引差入証拠金は4,737百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,240,098百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,373,534百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額は561,404百万円、リース資産の減価償却累計額は1,583,375百万円であります。
- 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益17,987百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却57,626百万円、株式等償却7,051百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失32,344百万円を含んでおります。
- 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益6,470百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。
- 特別損失には、固定資産処分損2,037百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産27物件	土地、建物等	873
近畿圏	営業用店舗13カ店	土地、建物等	349
	遊休資産18物件		410
その他	遊休資産12物件	土地、建物等	373

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式 ^{注1)}	7,424,172.77	309,481	—	7,733,653.77
第一種優先株式 ^{注2)}	35,000	—	35,000	—
第二種優先株式 ^{注3)}	100,000	—	100,000	—
第三種優先株式 ^{注4)}	695,000	—	500,000	195,000
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	8,374,273.77	309,481	635,000	8,048,754.77
自己株式				
普通株式 ^{注5)}	6,307.15	109,907.81	77.62	116,137.34
第一種優先株式 ^{注2)}	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式 ^{注3)}	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式 ^{注4)}	—	500,000	500,000	—
合計	6,307.15	744,907.81	635,077.62	116,137.34

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株、SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加249,015株であります。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

4. 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少500,000株及び自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 普通株式の自己株式の増加109,907.81株は、端株の買取りによる増加702.81株、SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結子会社及び持分法適用関連会社が保有している三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。また、普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	4
合計	—	—	—	—	—	4

3. 配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	22,253	3,000
第一種優先株式	367	10,500
第二種優先株式	2,850	28,500
第三種優先株式	9,521	13,700
第1回第四種優先株式	563	135,000
第2回第四種優先株式	563	135,000
第3回第四種優先株式	563	135,000
第4回第四種優先株式	563	135,000
第5回第四種優先株式	563	135,000
第6回第四種優先株式	563	135,000
第7回第四種優先株式	563	135,000
第8回第四種優先株式	563	135,000
第9回第四種優先株式	563	135,000
第10回第四種優先株式	563	135,000
第11回第四種優先株式	563	135,000
第12回第四種優先株式	563	135,000
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

決議：平成18年6月29日 定時株主総会

基準日：平成18年3月31日

効力発生日：平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)	
平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	4,010,986
有利息預け金	1,532,202
現金及び現金同等物	2,478,784

2. 重要な非資金取引の内容

SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,528	278	10,806
減価償却累計額相当額	3,775	172	3,948
中間連結会計期間末残高相当額	6,752	105	6,858

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
2,679	4,292	6,971

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,256百万円
減価償却費相当額	1,166百万円
支払利息相当額	106百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,825,326	679,721	2,505,048
減価償却累計額	1,186,645	378,023	1,564,668
中間連結会計期間末残高	638,681	301,698	940,379

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
305,531	649,941	955,472

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は4,577百万円(うち1年以内1,785百万円)であります。なお借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	202,388百万円
減価償却費	162,851百万円
受取利息相当額	27,193百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
19,046	83,714	102,760

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
14,873	38,086	52,960

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち51,157百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社 事業の内容：証券業)

(2) 企業結合の法的形式
株式交換

(3) 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(4) 取引の目的を含む取引の概要
わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理(2)少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株
交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん
99,995百万円

発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	394,556.25
1株当たり中間純利益	32,782.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	27,514.41

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は11,562円77銭減少しております。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	243,660百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る中間純利益	243,660百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,432千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	8百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	8百万円
普通株式増加数	1,422千株
(うち優先株式)	1,422千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,622,792百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,617,254百万円
(うち優先株式)	555,303百万円
(うち新株予約権)	4百万円
(うち少数株主持分)	1,061,946百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,005,538百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,617千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成 18 年 10 月 5 日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成 18 年 10 月 11 日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第 155 条第 3 号及び第 156 条第 1 項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。

第三種優先株式

(1) 取得・消却株式の総数 195,000 株
(2) 取得価額の総額 222,241,500,000 円

2. 当社は、平成 18 年 10 月 13 日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成 18 年 10 月 17 日に自己の株式の取得を実施しております。

(1) 自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容

平成 18 年 6 月 29 日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得

(イ) 取得する株式の種類 当社普通株式
(ロ) 取得する株式の数 60,466 株(上限)
(ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 79,639,200,000 円(上限)
(二) 取得期間 平成 18 年 10 月 16 日から
平成 18 年 12 月 29 日まで

当社定款第 8 条の規定に基づく自己の株式の取得枠

(イ) 取得する株式の種類 当社普通株式
(ロ) 取得する株式の数 6,700 株(上限)
(ハ) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 10,000,000,000 円(上限)
(二) 取得期間 平成 18 年 10 月 16 日から
平成 18 年 12 月 29 日まで

(2) 自己の株式の取得

取得した株式の種類 当社普通株式
取得した株式の数 60,466 株
取得価額(総額) 1,270,000 円
(総額 76,791,820,000 円)
取得方法 東京証券取引所の ToSTNeT-2
(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式 60,466 株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式 50,000 株(取得請求総額 50,000 百万円)の平成 18 年 9 月 29 日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成 18 年 10 月 17 日に 76,791,820,000 円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

3. 当社、三井住友リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成 18 年 10 月 13 日に住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間でリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成 19 年 10 月 1 日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合 55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成 19 年 10 月 1 日を目処に合併する予定であります。

4. 当社は、平成 18 年 12 月 4 日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、係る優先出資証券の発行を目的とする 100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が議決権を 100%保有する海外特別目的子会社	
証券の種類	米ドル建配当非累積の永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積の永久優先出資証券
	当社普通株式への交換権は付与されません。	
発行総額	未定	未定
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	
発行形態	米国市場における適格機関投資家向け私募及びユーロ市場における募集	
上場	シンガポール証券取引所(予定)	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,928	375,829	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,826	1,220,630	16,195

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債券	9,328,374	9,152,122	176,252
国債	7,874,690	7,719,254	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,904	4,141,168	34,736
合計	15,474,703	16,862,637	1,387,933

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

有価証券関係(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用) 組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
満期保有目的の債券 非上場外国証券 その他	2,531 5,271
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券 非上場外国証券 その他	417,028 2,264,800 425,527 267,941

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

金銭の信託関係

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
その他の 金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
評価差額	1,388,146
その他有価証券	1,387,928
その他の金銭の信託	217
() 繰延税金負債	563,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	824,525
() 少数株主持分相当額	7,123
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,811
その他有価証券評価差額金	823,213

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
評価差額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
() 繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
() 少数株主持分相当額	10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,354,032	95,199	95,199
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー その他	4,672,579 4,316,614	1,316 22,838	1,316 22,838
合計		117,634	117,634	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は183百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,596	90,413	45,307
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,858,917	54,204	54,204
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計		16,745	61,851	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	90,675	20	20
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
合計			20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,861,839	542	542
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			1,137	1,137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
合計			95,963	95,963

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
合計			1,117	1,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
合計			163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 243 百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
合計			87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 347 百万円(損失)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
合計			178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
合計			420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
合計			12,664	12,664

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
合計			866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,227,836	390,901	207,013	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部経常収益	22,937	9,729	101,444	134,111	(134,111)	—
計	1,250,773	400,631	308,458	1,959,863	(134,111)	1,825,751
経常費用	933,478	379,804	273,075	1,586,359	(117,744)	1,468,614
経常利益	317,295	20,826	35,382	373,504	(16,367)	357,136
II 資産	98,861,856	2,129,021	5,520,465	106,511,343	(3,959,378)	102,551,964

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	(127,940)	—
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	(127,940)	1,757,879
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	(113,658)	1,294,111
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	(14,281)	463,768
II 資産	98,700,582	1,978,895	5,307,905	105,987,384	(3,753,552)	102,233,832

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2)所在地別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,532,565	119,112	81,932	92,141	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部経常収益	45,146	21,838	2,909	27,607	97,501	(97,501)	—
計	1,577,711	140,951	84,841	119,748	1,923,253	(97,501)	1,825,751
経常費用	1,290,105	101,982	68,373	95,788	1,556,249	(87,634)	1,468,614
経常利益	287,606	38,968	16,468	23,960	367,003	(9,867)	357,136

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	(68,621)	—
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	(68,621)	1,757,879
経常費用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	(61,825)	1,294,111
経常利益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	(6,795)	463,768

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3)海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日
海外経常収益	177,984	293,186
連結経常収益	1,757,879	1,825,751
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.1%	16.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。